

信頼される街路樹診断士と社会貢献を目指して

代表理事 榎庭 正則

明けましておめでとうございます。会員の皆様には、日頃より一般社団法人街路樹診断協会の運営・活動にご協力いただきお礼申し上げます。本年も益々のご活躍・ご繁栄をお祈りいたします。

協会では、責任ある街路樹診断を推進するため2010年(平成22年)に街路樹診断士制度をスタートさせました。そして、2014年(平成26年)には、「街路樹診断士」が東京都発注の防災診断委託における資格要件の一つとなり、今後東京都の事例を模して事業展開する地方公共団体への波及効果は大きいと考えられます。

2015年(平成27年)3月24日に「道路緑化基準」が改訂され、「第3章管理 道路巡回」の項には、「定期巡回においては、落枝、枯死、枯損樹木の有無等の確認のほか、キノコ等の発生、他の構造物への干渉等の枯損や倒伏に繋がる事象を確認することに努めなければならない。」との記載がなされ、まさに「街路樹診断」が、街路樹の健全性を確保するため必須であると規定されました。

また、国土交通省が定める社会資本整備審議会・社会資本メンテナンス戦略小委員会は、国土交通大臣からの諮問をうけて2013年(平成25年)12月25日に「今後の社会資本の維持管理・更新のあり方 本格的なメンテナンス時代に向けたインフラ政策の総合的な充実～キックオフ「メンテナンス政策元年」～」を答申しています。この答申では、地方公共団体におけるメンテナンスサイクル(施設の点検・診断、設計及び修繕)に係る技術者不足を重大課題と捉え、今後の施策の具体化に向けた検討項目として、

- ①点検・診断に関する資格制度の確立
- ②維持管理を円滑に行うための体制、地方公共団体等の支援体制
- ③維持管理・更新に係る情報の共有化、見える化
- ④メンテナンス技術の国際化

を掲げています。街路樹はまさに社会インフラであり、街路樹診断士制度をはじめとする当協会のこれまでの取り組みをこれらの検討項目に照らし合わせて考えると、社会の要請に応えられる素地は十分あると考えられます。この機を捉えて、当協会が社会に貢献するための方策を考えたいと思います。

広く海外を展望し、台湾との交流窓口として2013年(平成25年)11月に台湾連絡事務所を設立して3年が経過しました。台北市の企業が出資し台湾大学の先生方が中心となり運営されている(財)大安森林公園之友基金會在当協会に入会していただき、技術交流は益々盛んになっております。これを基に、台北市・台湾大学・台湾林業試験所などとの連携を強化して、会員がグローバルに活動する機会を広げたいと思います。

さて、2018年(平成30年)には、当協会の前身となる街路樹診断協会が設立されてから20周年となります。今期はその記念事業の準備を進める計画ですので、会員の皆様にはご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

協会の歩み点描

■1996年(平成8年)7月

街路樹診断協会の前身となるレジストグラフ研究会設立
同年夏、表参道ケヤキで初めて本格的な街路樹診断を実施

■1998年(平成10年)8月

任意団体として街路樹診断協会設立



2000年8月 街路樹診断協会
街路樹腐朽断面検討勉強会

第八回定時社員総会を開催しました

第八回定時社員総会を2016年(平成28年)10月28日(金)15時から弘済会館(東京都千代田区)において開催しました。神庭代表理事の挨拶の後、第七期の本部事業報告・各支部事業報告・決算承認が行われ、次いで、第八期事業計画と予算案が承認されました。

第八期においては、団体設立20周年記念事業の準備活動、社会資本のメンテナンス体制整備が国や地方自治体の喫緊の課題となっていることを踏まえた街路樹診断士資格整備活動、国際交流関連活動などを重点的に行っていくこととなりました。

その後、関東支部が受託した「国立市街路樹診断事業」(市道富士見台第6号線、通称さくら通り)について滝川正義氏(株式会社エコル)が報告し、和田博幸氏(公益財団法人日本花の会)による街路樹診断関連講演「誰が守るの 桜の木!」が行われました。今後、サクラをはじめ人々の生活環境の中で息づく樹木を維持管理していくためには、地域の人々の理解と参加が不可欠であることが事例を通して認識できました。街路樹診断・樹木診断の結果と今後の処置について、地域の人々にわかりやすく伝え、時にはともに行動するという活動の視野に入れるべきではないかと考えさせられました。

総会後の懇親会では、技術顧問に就任していただいた山本三郎氏と伊東伴尾氏のご紹介・挨拶、台湾から参加の大安森林公園之友基金會のご紹介・挨拶などがあり、盛会のうちに閉幕となりました。

今期(第八期)事業計画

1) 点検・診断に関わる資格制度の確立

◆第8回街路樹診断士認定事業の実施

◆研修会の開催

①会員向け研修会開催

年2回(8月、11月)。11月研修会を定例化する。

②各地の研修会開催

樹木医が運営する団体と連携して、その地域の官・学・業に向けた研修会を開催する。

◆民間資格の信頼性向上

経験を有する有能な高齢者を技術顧問として招聘して、街路樹診断士の信頼性を向上させる資格者制度の運営を図る。

2) 診断情報の共有化・見える化

◆会報の発行

街路樹診断協会会報を発行し会員の情報共有を進めると共に、街路樹診断事業の広報活動を推進する。
街路樹診断事業普及のため、改訂版「最新 樹木の危険度診断入門」等関連出版物の販売事業を推進する。

◆根株診断データの集積

街路樹診断士が受注の資格要件となっている東京都の防災診断において、会員及び一般への情報開示に向けた根株診断データの集積を図る。

◆一般へのプロモーション

平成28年度日比谷公園ガーデニングショー(10月実施予定)に街路樹診断事業の広報パネルを出展して、広く都市樹木のリスクマネジメントの有効性を発信する。

3) メンテナンス技術の国際化

◆台湾での活動推進

大安森林公園之友基金會との技術交流を基に、台北市・台湾大学・台湾林業試験所などとの連携を強化する。台湾からの技術導入を図るとともに、日本で培われた樹木リスクマネジメントをはじめとする管理手法を台湾にも普及する活動を通じて、会員の活躍の場をグローバルに 広めることを目的とする。

4) 診断協会20周年記念事業の準備

2019年(平成31年)開催を目指して、資金の積立と国際シンポジウムのパネラーの人選等を進める。

委員会別事業活動計画

事業委員会	技術委員会	資格認定委員会
①出版物販売事業 改訂版「最新 樹木の危険度診断入門」等、街路樹診断事業の広報を目的として関連出版物を販売 ②街路樹診断協会会報発行 街路樹診断関連の動向について会報を発行 ③日比谷公園ガーデニングショーへの出展 街路樹診断事業の一般向け広報としてパネル展示の実施	①街路樹診断研修会の実施 11月と8月の年2回、会員及び一般樹木医向け研修会の開催 ②根株診断データの集積 会員が受注した東京都発注の防災診断における根株診断データの集積	①第8回街路樹診断士認定事業の実施 試験制度の信頼性向上と認定試験の一般参加に向けての検討を進める

報告・講演トピック

サクラ診断の目 〇〇 土壌や根元に注意 〇〇

●昭和30年代、40年代に植栽されたソメイヨシノが大きくなり、老朽化して腐朽・倒木等の問題が多く発生しています。

高度経済成長期、沿道の宅地開発や道路整備のときに重機等で締め固められた土壌のまま、植栽基盤整備を行わず植栽されたソメイヨシノがあります。

根元土壌を掘ってみると土壌が固く、根は下に伸びることができず、地表近くをウロウロし縁石にしがみつこうような状況も見られます。それでも地上部は大きくなり立派な樹形を誇り花を咲かせていますが、樹体を支える強度があるか、腐朽はないか、診断が必要です。

●ソメイヨシノをはじめサクラの園芸品種は接ぎ木で増やします。

挿し木で増やしたマザクラを台木にした接ぎ木苗を植えるときは、接いだ部分を土中に埋めます。樹幹が成長し自根が発達し、やがて台木が不要になると土中で台木が腐って腐朽菌の温床となり、根株心材腐朽を起こしやすいという欠点があります。根元を見て、接いだ部分がない場合は、根株の腐朽に要注意です。

(オオシマザクラなど実生で育てた台木の場合は、接いだ部分は土中に埋めませんが、しっかりした根になります。)

講演トピック

だれが守るの、サクラの木



みんなで守るサクラの木！

和田博幸氏
(公益財団法人日本花の会)

サクラ保全の4つの意義

1. 地域のみどりを守り育む(緑の骨格、良好な景観、名所、快適な緑陰、アイデンティティ)
2. 地域の生物の多様性の維持(鳥が飛来、昆虫が生息)
3. 地域のコミュニティづくり(桜守活動、花見で世代間交流、行政との協働)
4. 地域振興、まちづくり、人づくり(桜まつり、人々のプライド・生きがい)

大事なこと

最近、著しい寒暖変化などがあるように、気象がサクラの生育には厳しい状況に変化してきている。新たな病気、害虫も発生している。これを克服するため樹木医、地域住民、行政が一体となって、みんなでサクラを守る！

そのためには、地域の宝として関心を持ってもらうことが何より大事。その気持ちによってみんなの活動が起これば、サクラは今後も守られる。

＜みんなで守るサクラの木 事例＞

場所	サクラ	守り手と活動
弘前公園 (青森県弘前市)	明治15年(1882年)に植栽したソメイヨシノをはじめ、シダレザクラなど2600本。	桜守(市職員:小林範士さん→小林勝さん→橋場真紀子さん)、剪定など現場作業の臨時職員。
桧木内川堤 (秋田県仙北市)	昭和9年(1934年)植栽。昭和50年(1975年)国名勝指定。ソメイヨシノ、2km、400本。	黒坂登さん(市教育委員会)、中学生による施肥などの活動。
白石川堤 (宮城県柴田町、大河原町)	明治後半～大正に植栽。ソメイヨシノ、8km、1200本。一目千本桜。背後には船岡城址公園や太陽の村のサクラ。	柴田町さくらの会によるてんぐす病の枝切りや管理。柴田農林高校生などによるてんぐす病の枝切り。住民による清掃活動など。
上野恩賜公園 (東京都台東区)	約400年前からのサクラの名所。ソメイヨシノをはじめ50種類1200本。	上野桜守りの会(地元商店街が中心となっている)による保全・普及啓蒙・更新・募金活動。
幸手権現堂桜堤 (埼玉県幸手市)	昭和24年(1949年)植栽。ソメイヨシノ、1km、1000本(当初は3000本)。河津ザクラ。アジサイ15000本、ヒガンバナ100万球、日本スイセン50万球。	NPO法人幸手権現堂桜堤保存会。県から委託を受けて管理。土手の修復や草刈り。四季折々の花の管理。
福井市立 春山小学校	校庭のサクラ。	和田博幸氏(公益財団法人日本花の会)による環境教育活動実践。 5年生の総合的な学習で観察や保全作業を体験。花数調査、健康診断、虫の観察、夏(7月)に春(花期、4月)との違い観察、紅葉観察、施肥、記録をまとめて次の5年生への引き継ぎイベント。

最近のサクラの病虫害

害虫 クビアカツヤカミキリ(クロジャコウカミキリ) (*Aromia bungii*)

- ・中国、台湾、朝鮮半島、ロシアに分布。
- ・サクラ類、カキ、オリーブ、ウメ、モモ、セイヨウスモモ、ハコヤナギ、ヤナギ類、ザクロ、コナラ、クワなど多様な樹木に寄生する。イタリア、ドイツなどヨーロッパにも侵入し問題となった。
- ・2015年3月、我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リストに掲載、総合対策外来種(環境省および農林水産省)。
- ・特徴

被害を受けた樹木の周囲には著しい量のフラスが発生する。

幼虫は4月中旬摂食開始、5～6月ピーク。6月下旬蛹化、8月にかけて成虫となる。

卵の数が他のカミキリムシ類より多く、数が増える。

幼虫は2、3年樹体内にとどまっているという報告あり(中国)。

成虫4cm。



クビアカツヤカミキリの幼虫と摂食による孔道
(加納正行氏、一部トリミング)



クビアカツヤカミキリの成虫 左:オス 右:メス
(西山正大氏撮影、加納正行氏所蔵、一部トリミング)



根元にたまったフラス(加納正行氏)



幹にたまったフラス(和田博幸氏)



根元にたまったフラス(西山正大氏)

病気 サクラ類増生病

かいよう病は、糸状菌(Nectria)が原因といわれているが同定を進めているところ。

こぶの症状は、ソメイヨシノではゴルフボール状になる。数年後には罹病した枝先が枯れるので、こぶが発生した枝は切除する。

※こぶ病は細菌(*Pseudomonas* sp.)が原因。こぶ状の組織や枯死部から太枝や幹に腐朽が進み、樹全体に被害が広がり、さらに周辺のサクラにも伝染する。

信頼される街路樹診断カルテの作成を

2016年8月19日、街路樹診断研修会を清澄庭園大正記念館会議室で行いました。開会にあたり、山下得男副代表理事・事業委員長より、街路樹診断は都市の骨格である緑(街路樹)を安全で美しく維持するための調査・診断であるという原点を再認識して業務に当たる必要性が指摘されました。東京都では防災の観点から大径木再生指針に基づく根株診断も行われるようになりましたが、発注者側の街路樹管理担当者は、昨今、土木系や建築系の技術者あるいは一般職の方であることも多いため、カルテは樹木に関して専門ではない人が見てもわかりやすいよう、客観的診断とそれに対する所見を丁寧に記載しなければならないことが伝えられました。室井勝也氏(東京都道路緑化計画担当課長代理)からも、実際に診断担当樹木医にカルテに記載された内容について説明を求めたケースもあったとのことがあり、カルテ作成には細心の注意と配慮が必要です。

「第14回日比谷公園ガーデニングショー2016」に出展しました

10月22日(土)から30日(日)まで日比谷公園で開催された「第14回日比谷公園ガーデニングショー2016」のテントコーナーに出展し、街路樹診断と当協会の活動をPRしました。

ブースには街路樹の腐朽被害写真、樹木診断方法の紹介、台北市(台湾)での日台合同研修会の様子などの写真パネルを展示し、幅広い世代に協会の活動を分かりやすくアピールしました。おかげさまで盛況のうちに終了いたしました。



「日比谷公園ガーデニングショー」は、「花と緑のライフスタイル」の発信をテーマにした市民参加型のイベントで、ガーデンコンテストの色とりどりの花と緑の作品であふれ、堆肥や花苗の無料配布も行われるなどして、市民や園芸愛好家で賑わいました。



支部・本部の動き

2016年8～12月

関西支部

新入会員

新規加入会員が3社あり、関西支部も活気づいています。いずれも大阪府内の会社で、支部会員一同大歓迎しております。ただ、大阪府における事業量などを考えると、今回ご入会いただいた会員さんを含む現状の会員数が適正数であり、今後は兵庫県、京都府、滋賀県などからご入会をしていただけるような活動に重点を移します。

事業の状況

株式会社村田製作所八日市事業所様から、日本樹木医会滋賀県支部を通じ敷地内のマツの診断に関し相談を受けました。村田製作所様は、環境・緑を非常に大事にされる会社で、このマツも戦後大事に育成してきましたが近年衰退が見られ、万一の倒木・落枝の恐れがあるため診断をご依頼いただきました。12月から作業に入り、この3月には報告書提出の予定です。

大津市から診断業務の事業化計画を受注しているコンサルさんから、診断費用等の相談を受け回答しています。今後、大津市での診断業務が本格化するものと思われます。

吹田市では、前年度の全市にわたる大規模な診断の資料に基づき、今後の緑の育成に関する委員会が立ち上げられ、委員として中島関西支部長が参加しています。吹田市の緑の方向性、特に診断手法に関して技術面での知見を示し、次年度以降の診断業務の方向づけにアドバイスしていきます。

▼第6回街路樹研修会「これからの街路樹と街路樹診断のあり方」

恒例となっているNPO法人おおさか緑と樹木の診断協会と共催の、第6回街路樹研修会「これからの街路樹と街路樹診断のあり方」を、平成29年1月27日(金)13:30より、大阪歴史博物館で開催します。今回は、一般社団法人東京都造園緑化業協会参事の山本三郎様、国土交通省国土技術政策総合研究所主任研究官の飯塚康雄様を講師にお迎えします。皆様のご参加をお待ちしています。

九州支部

9月16日 第12回技術研修会(鹿児島市)開催

9月17日～12月2日 28筑後市道街路樹診断業務を筑後市より受注

11月16日～1月20日 〇〇の松原線(松原診断)を朝日テクノ(株)より受注

11月25日～1月20日 〇〇木診断業務を日田市より受注

12月3日 〇〇九州支部第8期 定例総会開催

技術研修会(鹿児島市)

9月16日、鹿児島市の老人福祉会館会議室及び鹿児島県立鴨池公園におきまして「樹木による事故の発生状況と樹木内部診断機器の実演紹介」をメインテーマとする実践講座を開催しました。

屋内研修では、松本幸生樹木医が「街路樹等による事故の発生状況」、伊東麗子樹木医が「樹木腐朽病害知識」の講演を行いました。

屋外研修では、「ピカス」は森陽一樹木医、「アーボソニック3D」は貞島昭二樹木医、「レジストグラフPD」は服部雅樹樹木医を講師として講習を行いました。また、高所樹上診断及び作業としてのツリークライミングの実演を喜田賢太樹木医、野田和夫樹木医、岩熊直樹樹木医が行いました。

受講者には、公園緑地及び街路樹に携わる者として、そのリスクと向き合うことの大切さを改めて認識する機会となったようです。また、適切な樹木診断による危険木の把握と的確な対応により、倒伏事故の発生を未然に防ぐことが可能になる事実に大きな興味が注がれたと思います。



鹿児島建設新聞(2016年9月21日)に載った
紹介記事

特にツリークライミングには大きな関心が持たれていました。アンケートの結果もとても良い評価をいただきました。

参加者は73名。内訳は、業界関係36名、街診協・樹木医関係21名、行政関係16名でした。

本部

街路樹診断研修会

日 時：8月19日(金) 13時～17時

場 所：清澄庭園 大正記念館 東京都江東区清澄二・三丁目

内 容：

「街路樹診断の概要説明 ―街路樹診断の成り立ちと近年の動向―」永石憲道(当協会技術委員長)

「東京都道の街路樹維持管理方針と街路樹診断および大径木再生指針の解説」室井勝也 氏(東京都建設局公園緑地部計画課道路緑化計画担当課長代理)

「公園樹木診断の必要性和診断事例」小林明 氏(公益財団法人東京都公園協会公園事業部技術管理課樹木健全担当係長)

街路樹診断士認定講習及び更新講習

〔街路樹診断士更新講習〕

日 時： 第一日 8月25日(木) 13時～17時

第二日 8月26日(金) 9時～12時

場 所：清澄庭園 大正記念館 東京都江東区清澄二・三丁目

※25日または26日の参加で更新可能

〔街路樹診断士認定講習〕

日 時： 第一日 8月25日(木) 13時～17時

第二日 8月26日(金) 9時15分～16時30分

場 所：清澄庭園 大正記念館 東京都江東区清澄二・三丁目

※25日および26日の両日の参加が必要

理事会

日 時：10月12日(月) 9時30分～12時

場 所：銀座ルノアール 6丁目店 東京都中央区銀座6-12-10 旭ビル1階

内 容：総会議案書についての審議

第八回定時社員総会(詳細は本紙2～3ページに掲載)

日 時：10月28日(金) 15時～16時15分

場 所：弘済会館 会議室 東京都千代田区麹町5-1

日比谷公園ガーデニングショーに出展(10月22日～30日)

一般社団法人 街路樹診断協会

関西支部

〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-8-14 (株)日比谷アメニス内
TEL・FAX:06-6444-3990

九州支部

〒805-0033 福岡県北九州市八幡東区
山路松尾町14番2号 一般社団法人 北九州緑化協会会館内
TEL・FAX:093-651-5512

北陸連絡事務所

〒939-8253 富山県富山市新保271 (株)野上緑化内
TEL:076-429-1310 FAX:076-429-4374

台湾連絡事務所

一般社団法人 街路樹診断協会 台湾籌備處
台北市四維路176巷2號1樓
TEL:+886 02-2325-6911